

## お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

〒078-8231  
旭川市豊岡1条2丁目  
1-16

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

### ■開催日時

3月14日(火)

①午前10時  
～午前10時50分

②午前11時  
～午前11時50分の2回

### ■その他

相談開始時間確認等のため、センターから電話連絡することがあります。

### ■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

### ■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

### ■相談料 無料

## ■受付時間

午前9時から午後5時まで  
(正午から午後1時までを除く。)

※最終日3月31日(金)の受付は、正午まで

- ・住所が変わったとき  
(変更登録)
- ・自動車を使用しなくなつたとき(抹消登録)

■受付会場  
公民館 2階・研修室

### ■お問い合わせ

税務住民課

☎4-2511  
内線535・599

令和5年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

### ■変更登録が間に合わないときは:

札幌道税事務所にご連絡いただきか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きが可能です。

■税のお知らせ  
消費税及び地方消費税の確定申告について

■税のお知らせ  
自動車税種別割のお知らせ  
住所変更をお忘れなく

町では、個人の農業所得者の方で、簡易課税制度を選択されている方を対象に、消費税及び地方消費税の確定申告の受付を次のとおり実施します。

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

### ■引っ越しで住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合登録手続きが必要です。  
「かみかわ生活あんしんセンター」

■お問い合わせ  
札幌道税事務所自動車税部  
☎011-746-1190  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

税務・収納グループ

☆4-251103  
3月31日(木)から  
(土曜・日曜・祝日除く。)



## ■軽自動車の登録・名義変更・住所変更・廃車などの窓口

車種	窓口
原動機付自転車(125cc以下)	下川町役場 税務住民課 電話 01655-4-2511(内線115)
小型特殊自動車	全国軽自動車協会連合会旭川事務所 電話 0166-53-7300
軽自動車(軽二輪自動車を除く)	旭川運輸支局 電話 050-5540-2003
軽二輪(125cc~250cc以下)	旭川地方自家用自動車協会 電話 0166-51-1221
二輪の小型自動車(250cc超)	